

教育文化常任委員会

令和4年6月13日（月）

教 育 文 化 常 任 委 員 会

定例会名 令和4年第2回定例会
招集日時 令和4年6月13日（月） 午後2時00分
招集場所 議場

出席委員 7名

委 員 長	長 田 麻 美
副 委 員 長	鈴 木 勝 利
委 員	黒 木 のぶ子
〃	柳 井 哲 也
〃	遠 藤 憲 子
〃	守 屋 常 雄
〃	池 辺 己実夫

議会事務局出席者

書	記 山 口 功
書	記 椎 名 紗央里

令和４年第２回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 教育文化常任委員会

意見書案第５号 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のＺＥＢ化
のさらなる推進を求める意見書の提出について

午後２時００分開会

○長田委員長 皆様、こんにちは。

ただいまから教育文化常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、

意見書案第５号 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のＺＥＢ化のさらなる推進を求める意見書の提出について

以上１件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。

これより議事に入ります。

意見書案第５号、環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のＺＥＢ化のさらなる推進を求める意見書についてを議題といたします。

意見書案第５号について、意見のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、意見書案第５号について若干意見を述べたいと思います。

今、こちらに書いてある意見書案の中で、いろいろと学校施設のＺＥＢ化のことなどがうたっているんですけども、牛久市では、学校施設については太陽光設置とか、それから大規模改修のときに教室の木質化、それなどを実施して、そういう教育環境の整備に努めてきた経緯がございます。今回のこの意見書にあります学校施設のＺＥＢ化によりまして、より拡充を目指すということなのかどうか、その辺がちょっと分からないのもう少し、これについては提案者の鈴木副委員長に意見を求めるということはできないんですよね。できないんですね。はい、分かりました。

ということで、学校施設の新たな技術開発とか周知、いろいろとまだ不確定なこともありますので、反対ということではないんですけれども、このような問題を抱えているということを意見として述べたいと思います。

○長田委員長 ほかにありませんか。鈴木副委員長。

○鈴木副委員長 それでは、意見として申し上げたいと思います。

提出者でもありますので、本意見書の基になる資料、あるいは今、話の出た学校施設のＺＥＢ化についてのお話をさせていただいて、皆さんの賛同を求めたいと思います。

まず、本意見書の基になる資料は、皆さん御存じかもしれませんが、文部科学省に設置された有識者会議、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議というものが、令和４年、今年の３月にまとめた最終報告書「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」というところに基づいております。

本意見書に記載されているエコスクールですが、このエコスクールについても、皆さん御存じのとおり文部科学省によって定められているものですが、環境負荷の低減とか、あるいは自然との共生を考慮した学校施設として整備し、環境教育の教材として活用するものということで、エコスクールが認定されております。

牛久市でも、ひたち野うしく小学校、そしてまた、今はエコスクールからさらにエコスクール・プラスという形になっているんですけれども、ひたち野うしく中学校も、今、このエコスクール・プラスの認定校になっております。こうしたことによって、学校が児童生徒だけでなく、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点になるとともに、地域における地球温暖化対策の推進、啓発の先導的な役割を果たすことが期待されております。

さらに申し上げますと、環境を考慮して整備された学校施設、エコスクールの整備に関しては、3つの点で留意されております。1つは施設面、2つ目は運営面、そして3つ目が教育面です。

施設面については、「やさしく造る」ということを基本にしまして、学習空間、生活空間として健康で快適であると。また、周辺環境と調和している。それから、環境への負荷を低減させる設計・建設とするということが挙げられます。

また、運営面としては、「賢く・永く使う」ということで、耐久性やフレキシビリティに配慮する。あるいは自然エネルギーを有効活用する。そしてまた、無駄なく、効率よく使う。

3つ目の教育面については、「学習に資する」ものであるということで、環境教育にも活用するというようになっております。

本意見書にあるZEB化についても、よく言われているところですが、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディングの略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー、一次エネルギーは石油とか石炭とか原子力とか天然ガスとか、そうした加工されない状態でのエネルギーなんです。この一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物だということです。このZEB化ということは、通常の企業とか団体の建物とかそういうものにZEB化ということで今進められておりますが、学校教育施設という建物にもこれを取り入れて、環境教育、そしてまた地球温暖化対応ということで、今進めているということです。

さらに、今後、カーボンニュートラルを目指して、まず学校施設がZEB化を進めていってそうしたカーボンニュートラルに寄与できるようにするとともに、また、環境教育にも資するように進めていきたいということで本意見書を提出させていただいたところでございます。

以上です。

○長田委員長 ほかに。黒木委員。

○黒木委員 これは、こちらから要するに立ち上げるというか、国に対する意見ではなくして、今説明いただいたのは、文科省が推進事業として推進しているというようなことを、今こちらから意見書として上げるというのはちょっと何ぞやみたいな感じもするし、本当にこの言っていることは、まさに今後必要だろうと思うんですが、国が今そのような提案をしている中で地方からというのは、ちょっと早いんじゃないかなと思います。内容等については、近未来そのようにしていきたいと思うし、いかなければならないだろうと思います。だから、そういう面でどうしたものかなと、私の考えの中では、今どうしたらいいのかなと考えているところでもありますけれども、今日中に結論を出さなければならないという状況の中で、ちょっとあれかなと思うけれども、一応賛成はしておきます。取りあえず内容的に別に間違っているわけではないから。ただ、時期的には時期尚早であると、一方では考えているところです。一応意見です。

○長田委員長 ほかにありませんか。

もし質疑がある場合は、本日、副委員長が提出者でありますので、皆様のそういった御要望があれば質疑を行えるということですのでけれども、いかがいたしますか。

それでは、鈴木副委員長に質疑の答弁を求めるということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田委員長 それでは質疑を行います。遠藤委員。

○遠藤委員 さっきちょっとお聞きしようと思って止めてしまったんですけれども、学校施設のZEB化の新たな技術開発とか周知ということが意見の中に書かれてあるんですけれども、これは今後、このようないろいろなものが進んでくれば、当然、開発分野でも新たなものが出てくると思うんですが、現時点でこのような言葉をここに入れているということは、何を指しているのかということが一つ、伺いたいと思います。学校施設の整備に対する予算の、それというのは当然だと思いますので、この辺だけちょっと提案者である鈴木副委員長にお聞きしたいんですが。

○長田委員長 鈴木副委員長。

○鈴木副委員長 答えられる範囲でお答えしたいと思います。

既に、これはZEB化というか、こうした環境に対する取組は、既に進められているところです。それは皆さん御承知のことだと思います。先ほども申し上げましたとおり、これはさらに進めるということで、例えば今、先ほども遠藤委員からお話があったとおり、既に太陽光という自然光を取り入れたそうした取組、あるいは木質化なんかもございます。あるいは断熱化とか、あるいはここに書いてあるLED、二重サッシ等も既に進められているところです。それをさらに進めていこうということで、これは牛久市のみならず国全体で取り組んでいっていただく方向ということも含めて、本意見書を国に提出して、国のほうでこうしてさらに学校施設のZEB化を進めていただくということで意見を申し述べるというところに一つの主眼があると同時に、もう一つ、せっかくこうした学校施設のZEB化を進めていくのであれば、併せて環境教育というところにもうひとつ力を入れていこうじゃないかということで、国にそうした環境教育も考慮した学校施設のZEB化を進めてほしいというのが、もう一つの意味として捉えられております。

以上でございます。

○長田委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長田委員長 それでは質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論のある方は御発言願います。はい。

○柳井委員 私は常日頃から環境問題、一般質問とか何かはやっていないですけれども、一番関心のある問題で、この差し迫っている2050年のカーボンニュートラル、世界中で今盛り上がって、やろうということでやっていますが、絶対無理だろうという識者の意見も出ています。そういう中で、日本はこういう問題では世界をリードすべきだといつも思ってきました。その中で、今、政府も真剣に取り組んで、大企業とか大人中心に進めてきました。学校教育でも、随分、文部科学省でその教育にも取り組んでいると。そういう中で、今回の出されたものは、さらに推進

を求めていこうということで、学校施設を教材として活用してやっていこうという。これ、文部科学省で今までやっていたからいいじゃないかというんじゃないで、もっともって大人と同じ進み具合で、子供たちも高い意識を持って成長していけるようにやっていく、非常に必要なことだと思っております。大賛成です。どんどん進めていただいて、子供の意見もこういう問題にどんどん取り入れて進めてもらえるよう、日本がリーダーシップ、日本の中で牛久がリーダーシップ、子供たちがリーダーシップを取れるように頑張っていただけるまちづくりを願っております。賛成されますよう、皆さんよろしくお願いいたします。

以上です。

○長田委員長 ほかに討論はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長田委員長 以上で討論を終結いたします。

これより意見書案第5号について採決いたします。

採決は挙手により行います。

意見書案第5号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○長田委員長 挙手全員であります。よって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告書の作成は委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これをもちまして教育文化常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

○鈴木副委員長 委員長。

○長田委員長 鈴木副委員長。

○鈴木副委員長 すみません。閉会中の事務調査、審査で皆さんにちょっとお諮りしたいと思うんですが、この間も一般質問で出た公立幼稚園の統合についてということで、これを調査というか伺っていければ、いい機会として持っていきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○長田委員長 ただいま鈴木副委員長から、公立幼稚園の統合化についての閉会中の事務調査についての要望がありました。御意見のある方、御発言願います。守屋委員。

○守屋委員 それ、ちょっと内容なんですけれども、お聞きしたいんですけれどもね。要するに、統合する目的だとか、そういうのを調査しようということですか。

○長田委員長 鈴木副委員長。

○鈴木副委員長 目的等についてはこの間も答弁にはあったんですが、それも含めて、バスの問題とか建物の問題とかいろいろあると思うんですね。その辺を改めてお聞きしたほうがいいのか

なと思います。我々にとって非常に重要な事項だと思いますので、せっかくの機会ですから、教育委員会等にも御出席いただいて、質問とかできるようにしたいなと思っています。

以上です。

○長田委員長 守屋委員。

○守屋委員 ちょっと聞き逃したんですけれども、場所じゃなくてバスですね。はい、分かりました。

○長田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 私も、閉会中の事務調査で公立幼稚園の問題を取り上げるのはいいんですが、そうすると第一幼稚園、第二幼稚園ともにこの調査の内容に加えていただけるんでしょうかね、やっぱり。（「それもいいですよ」の声あり）

○長田委員長 はい。公立幼稚園ということですので、どちらも含まれるということだと思います。池辺委員。

○池辺委員 私も、反対するわけじゃないんですけれども、もうこれ統合すると決まっていますよね。例えばそれについてどういった、要は、失礼な言い方ですけども、本来、第一幼稚園はアスベストがあったところにあったじゃないですか。そうすると、私なんかの昔から牛久に住んでいる人の経緯で言えば、もうあそこに奥野地区の人みんな通えるぐらいのところだからあそこにあったわけでしょう、岡田地区のところに。結局、ひたち野うしくに持っていくときにも何でみたいな形で、正直、いっぱい市民からも言われて、結局ひたち野うしくに持って行ってしまったじゃないですか。今度は、第二幼稚園のところも閉鎖して向こうへ持っていくと。別にそれに今さら意見を唱えてどうのこうのというのはないんですけれども、実際どういった形の調査をしたいのか、具体的なことが分かれば教えていただきたいなと思って。

○長田委員長 鈴木副委員長。

○鈴木副委員長 それは、統合するというところに別に反対しているわけではなくて、統合はもう進めていくことじゃないかなと思っています、それは。その中身について、先ほど一般質問でもあったように、じゃあバスはどうするのか、遠いところから通う人に対してどのような交通手段があるのかとか、そういうことについて、中身についてお聞きできればと思っていますし、皆さんで考えていければいいのかなと思います。その内容については、私だけが考えるのではなくて、皆さんからそういう何か御意見とか御質問とかあれば、それを議題にしながら調査していくのが大事なのかなと思っています。

以上です。

○長田委員長 黒木委員。

○黒木委員 今、池辺委員から意見があったように、具体的に何をするための閉会中の審査なのか、要するにその辺がちょっと理解できないんですね。だってもう方向性は決まっている。ということと、あと、例えばこちらからの第二幼稚園からの人たちについても、多ければバス等も手配すると言っているわけだから、であるならば、何かその辺に対する課題があるならば執行部を呼んで、それでそれを改善しろとか、そういう方向性と具体性がなければ、何で呼ぶんだ、それ

とも何で視察に行くんだという、そういう何か思いがあるんですね。だからその辺をどういうふうに副委員長鈴木さんは考えるのか。ちょっとその辺を御説明いただければいいと思うんです。

○長田委員長 鈴木副委員長。

○鈴木副委員長 正直言いまして、私も公立幼稚園を統合化していく、そのものについては、児童数の、幼児とか、その数の問題とか、教育環境の問題とか、当然、その件については執行部の答弁で理解はできたんですが、具体的に、統合するまでにどういうものが必要なのかというのは、やっぱり委員として考えたほうがいいのかなと思っているんですよ。ですから、先ほども何回も言っているように、足の問題も含めて、教室なんかも多くなった分うまく機能できるのかとか、環境の問題ですね。それから、保護者の何か不安があれば、そういうものに対して答えられるようなものは何かあるのかなということで、具体的にそれじゃ今こういうものがあるかということを出せと言っても、なかなか今話をしたぐらいのことしか出てこないんですが、閉会中にやっぱりできればこういう形で調査、研究をする場を取りあえず持つておくことが大事なのかなということで、提案させていただきました。

○長田委員長 柳井委員。

○柳井委員 今、副委員長が言ったとおりに私も考えます。結局、この課題はやがて付託案件として、また教育の私たちの常任委員会に来るわけですがけれども、そのときに、もうほとんど予算を計上した形で出てくると思います。そのときに、それはないだろうと、この問題、具体的なあれはないというような意見がもし出るとしたら、その以前に執行部からこんなふうにしたいとか何とかというのを聞いておいて、私たちの委員会があれこれあれこれやった上で、うまくまとめてもらって進めてもらったほうが非常に合理的ではないかと思いますので、的を射た調査になるかと思うので、私は賛成です。私の意見です。よろしくお願いします。

○鈴木副委員長 長田委員長。

○長田委員長 委員長の意見といたしましては、やはり閉会中の事務調査を出しておかないとできないということもありますし、具体的に絞ってしまうとそれ以外のことができなくなってしまうんですね。皆様、いろんな角度からの多岐にわたる御質問があると思いますので、それは具体的には絞らずに、公立幼稚園の統合化という大きな枠をもって、いろんな角度から執行部に説明していただいたりとか説明を受けるということが、教育常任委員会としてはいいのではないかなという私の意見を述べさせていただきます。遠藤委員。

○遠藤委員 そうしますと、特別にこういう目的だとか、そういうものを執行部に事前に伝えておく必要もあるんじゃないかと思うんですが、それはどうなんですか。こういう問題について調査をしたいということで、やはり出しておかないと、行っているいろんな意見を出されても、執行部としては困ると思うんですよ。その辺は、委員会としてきちっとこういう問題を出すということをやっておいたほうがいいんじゃないかと思いますが。

○長田委員長 具体的なところは、次の委員会で具体的に決めるということで、まず大まかに、閉会中に事務調査を進めていくかどうかを、採決を今回は取らせていただいて、また、どういった内容をやるかという細かくは、きちんともう一度委員会の中で決めていきたいと思いますので、

これをやるからこのまま全てをやるということではないと御理解いただければと思います。池辺委員。

○池辺委員 今、委員長、全てをやるということではなくてということについて、今ちょっと違和感を持ったんです。全てをやるんでしょう。全てをやるんですよね。統合化に向けた幼稚園の全てをやるんですよね。（「やらない」の声あり）

○長田委員長 やらないではなくて、今回諮るのは、閉会中の事務調査としてやるかどうかを諮るということなので、具体的なことは今決めませんよと、次回の委員会できちんと決めましょうという、次回決めるということです。黒木委員。

○黒木委員 だから、先ほど委員長がおっしゃったように、要するに事務調査をするのであれば、統合についてと大きくりでやらなければならないというのは、それは分かるけれども、ここでやるかやらないかについて、何か課題性があるのかとか、事務調査をしなければならない理由があるのかという、それをさっきから言っているんだけど、今、だから池辺委員も同じようなことを言ったと思うんですけども、その辺がちょっとどうなんだろうなということなんですね。この間の一般質問でほぼほぼ私なんか理解しているわけだし。そうでしょう。だから、そういうふうな人もいるし、私もそう思っているから、だから、今、提案が副委員長からあったけれども、事務調査をするここだけのあれだけでも、今言ったように、議会の事務調査として大きくりじゃないとなかなか個別的にはということ、それはもう当たり前のことで、けど、さっきの繰り返しになるけれども、課題があるのかないのかという、そういうことが私的には聞きたいし、だからということなんですね。

○長田委員長 暫時休憩いたします。

午後２時３１分休憩

午後２時３４分開議

○長田委員長 それでは再開いたします。

ただいま鈴木副委員長より提案のありました、公立幼稚園の統合化についての閉会中の事務調査について、賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○長田委員長 挙手多数であります。公立幼稚園の統合化について事務調査をするということで決定をいたしました。ほかに。黒木委員。

○黒木委員 学校の給食、牛久の給食はおいしいと言っているんですが、食べたときないんですね。ないんです。だから、そのような機会があればいいなと思っているところなんですけれども、それはそれで。やるかやらないかお諮りいただければと思うんですけども。

○長田委員長 ただいま黒木委員から御提案がありました。今、給食については、食材の値上がりなどいろんな問題がありますので、試食会等給食についての調査、研究を進めたいと、閉会中のということで御提案がありました、賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○長田委員長 挙手全員であります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 7 分休憩

午後 2 時 4 0 分開議

○長田委員長 再開いたします。

これをもって教育文化常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2 時 4 1 分閉会